

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

|                    |   |
|--------------------|---|
| 会 議 名              | 平成24年第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会  |
| 開 催 日 時            | 平成24年10月25日（木）午後2時00分～4時00分   |
| 出 席 者 及 び<br>欠 席 者 | 出席者：野田浩二、諸江大、池田まさ子、菊地茂、牧一彦<br>小野吉雄、菅原典子、吉澤幹郎、吉田邦子<br>欠席者：西田勇<br>事務局：環境課長、環境課主査（ごみ対策グループ）<br>環境課主任（ごみ対策グループ）<br>環境課主事（ごみ対策グループ）  |
| 議 題                | 1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について<br>2 その他  |
| 結 論                | 議題1について<br>武蔵村山市のごみ処理の現状を説明し、武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画第1章、第2章の改定案についての説明を行う。<br>議題2について<br>なし  |
| ○事務局<br>●委員        | ○ 武蔵村山市のごみ処理の現状について説明する。<br>● 資源物の受け入れ先である武蔵村山市清掃事業協同組合とは、どのような団体なのか。<br>○ 武蔵村山市清掃事業協同組合が出来たのは一昨年である。構成団体は比留間運送株式会社、有限会社荒幡商事、武蔵村山資源リサイクルセンター、EcoHiruma、有限会社富商の5社である。事務所は武蔵村山資源リサイクルセンターの2階にある。詳細についての関連資料は、後ほど配布する。<br>● この審議会の場合は、事務局の提案した改定案について、良いかどうかを話し合う場なのか、それともより良い環境をつくるために案を出す場なのか。<br>○ 審議会の目的は基本計画の改訂を行うために意見を交換する場である。市の施策は、基本計画に基づき、実施している。この基本計画の目標値を事務局が提案した数値にするか、新たに目標値を設定するか、またその目標値を達成するためにどのようなことをすれば良いか等の意見を出していただいている。 |

- 現在、ペットボトルの受け入れ先は独自ルートと指定法人ルートではどれくらいの割合になっているか。また靴、かばん、ベルト、ぬいぐるみは全て売却出来ているのか。
- 以前は独自ルートと指定法人ルート両方で受け入れてもらっていたが、現在は安定した受け入れをしてもらうため、ペットボトルは100%指定法人ルートで受け入れてもらっている。今後もその予定である。靴、かばん、ベルト、ぬいぐるみがどれくらい売却出来ているのかについては、把握出来ていないので改めて確認する。  
武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画第1章、第2章の改訂案についての説明を行う。
- 改定案7ページの前計画の達成状況の説明書きの部分で、「排出物原単位及び収集ごみ量原単位は平成18年度の実績値より上回り」と書いてあるが達成率については、上回っているが、数値自体は下回っているので、ここでの表現は下回りとした方が良いのではないか。持込ごみ量及び最終処分量についての表現についても同じく修正したほうが良いのではないか。
- 改定案7ページの前計画の達成状況の表現については修正を行う。
- 小平・村山・大和衛生組合は三市のごみが搬入され、処理されているが、武蔵村山市だけの持込ごみ量、最終処分量が数値として出せるのか。
- 持込ごみ量については、各市車両ごとに重量を量っているので、武蔵村山市の持込ごみ量は数値として出せる。最終処分量については、中間処理をした量を三市のごみの搬入量で案分し、出している。
- 改定案9ページの施策展開スケジュールと平成23年度までの事業実施状況の中の項目に説明会の開催とあるが、説明会とは、何の説明会なのか。
- 市のごみ収集業務を行っていく上で、収集方法や収集日程、また収集の値段等が変更した場合、変更した内容を市民への周知を行う必要があるため、その為の説明会である。
- 説明会を実施するような収集の変更はあったのか。
- 平成24年3月から、靴、かばん、ベルト、ぬいぐるみ等を資源物として回収し始めたが、説明会は実施せず、市報、ホームページ、ごみ収集カレンダーの配布と一緒に収集変更のお知らせを

全世帯に配布し、周知を行った。

- 説明会を行わなくとも周知が出来ていることと、説明会を行わなくてはならない変更が、平成24年3月の収集変更以外にあったわけではないので、説明会の開催の評価はCでなくても良いのではないか。
- 実施状況の評価については、事務局で協議し、決めたものであるが、説明会の開催の評価については改めて検討を行う。
- 改定案14ページのそれぞれの目標値はどのように決めたのか。
- 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の上位計画に環境基本計画があり、その環境基本計画で定めた数値を目標値とした。リサイクル率の改訂前の目標値は、エコセメントを含まないで計算したものであるが、改訂案の目標値については、エコセメントを含み計算したものである。また最終処分量の改訂前の目標値は、不燃ごみ埋め立て量に焼却灰の量を加えた数値であるが、改定案の目標値については、不燃ごみ埋め立て量のみとしている。
- 改訂前と改訂後で目標値の設定の内容が変わってしまうと、比較が出来ない上に分かりにくいのではないか。
- 環境基本計画との整合性をとるため、目標値の設定の内容を変えたが、改訂前と改訂後の数値が比較出来るように、改訂前と改訂後の両方の設定での目標値をそれぞれ記載するよう修正する。
- 数値の設定について、多摩地域の他の市町村の実績値が分かる資料があれば、武蔵村山市の目標値について考えやすいのではないか。
- 公益財団法人東京市町村自治調査会の多摩地域ごみ実態調査のデータのうち、必要資料を抜粋し配布し、その内容について説明を行う。
- 自治会で集めた資源物を施設に寄付をしているが、その資源物も集団回収量に含まれるのか。
- 登録している団体が市に申請してきた資源物については、集団回収量に含まれる。
- 改定案9ページの環境学習プログラムの提供についての評価は何故Aなのか。
- 小学生向けの小冊子「ごみと私たち」を以前は、内容を業者に委託し作成していたが、現在は職員が作成しているという部分で評価したが、今後体験的要素を取り入れた学習プログラムを取り

入れるべき部分が未検討なので、評価については改めて検討する。

- 学校給食の残りは給食センターで処理されるのか。
- 給食センターで生ごみ処理機を使って処理し、残りは業者に委託している。

次回開催日は、11月30日（金）午前10時から開催することと決定する。